

『ゲノム編集の食品を食べても大丈夫？』

—子どもの給食の食材にゲノム編集食品を使うの？—

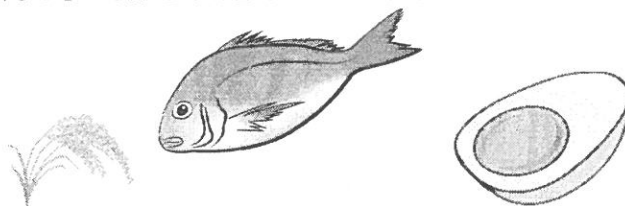
鎌ヶ谷市においては、「遺伝子組み換えの食品は、給食の食材としては、使わないというのが、市の方針です。」でも市は「ゲノム編集の食品を給食食材として使用しないことを決意できる段階ではない」(9/27)とっています。遺伝子改変技術であるゲノム編集によって改変された農産物や水産物が多く作られ始めています。

肉厚の真鯛、

アレルギー物質の少ないタマゴ、

収穫量の多い稲、除草剤耐性ナタネ、

うどんコ病耐性小麦などなど……



食の安全は確認されていません。

国は10月1日から任意の届出(義務ではない)を開始し、消費者庁は食品表示を義務づけません。これでは、給食現場から、ゲノム編集の食材を使いたくないと、はっきり言わないと、知らないうちに、鎌ヶ谷市の子ども達がゲノム編集で遺伝子改変された食材を食べさせられてしまいます。本当に大丈夫なのだろうか？遺伝子組み換えとゲノム編集とはどう違うの？安全性は？これらのことを皆で学習し、考えてみたくゲノム編集に造詣の深い天笠啓祐さんの講演会を企画しました。多くの方々のご参加をお待ちしております。

子ども達の食の安全を守るのは、大人としての行政の役割です

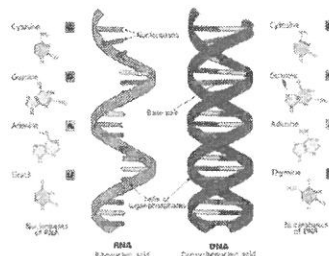
講演会

講師：天笠啓祐さん(フリージャーナリスト、日本消費者連盟共同代表)

日時：11月23日(土) 13:30~

ところ：中央公民館 集会室(初富駅前)

資料代：300円



主催：給食の食材に“ゲノム編集”食品を使わないことを求める市民の会(準)

連絡先 「やさしく学ぼう憲法」佐藤 剛：444-0806

「民主と自治の会」

藤代政夫：445-9144

渡邊俊彦：443-4650

戸部光枝：442-7710